
(1 0 番 小野恵司議員)

○議長（大西慶治君） 次に、通告順 5 番、小野恵司議員の一般質問を行いますので、小野恵司議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順 5 番、小野恵司議員の発言を許可します。

小野議員。

○10番（小野恵司君） 10番小野恵司でございます。

今日は3点ほど質問させていただきます。まず1点目に農業支援についてお伺いいたします。このことについては、同僚議員も何点か質問させていただいて、同様する部分もあるかもしれませんが、また改めてお伺いするものがございます。

全国平均的に米農家というか、稲作農家の平均年齢が66歳ということで、統計が出ておまして、農業に対するこれからのますますの方向性というのが、全国的にも見いだせない状況になってきております。そこで、町長にお伺いするんですけども、まず1点目にフォレスト・ファイターズのような第三セクター方式で、荒廃農地対策を兼ねた農業施策を進める考えはないか、お伺いします。

また近隣町で先ほども廣田議員の話でもあったんですけど、多気町で今現在進行中の制度で、町内で就農し大規模農家を目指すものに2年間の研修費用について助成金を支給する新しい農業者育成研修支援事業のようなものを設立するお考えはないか、お伺いします。

2点目に、町単独の助成、補助金を拡充して農業施策の充実を図る考えはないか。特に茶業関係で、施設整備の更新を含めた補助金を充実するお考えはないかお伺いするものであります。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、農業支援についてお答えします。

まず1点目の第3セクター方式による農業施策の推進についてでございます

が、まずは自分の農地は自分で守るということが、大原則となっておりますが、高齢化、後継者不足や所有者が町外に在住していることなどの理由によりまして、荒廃していくケースが見受けられます。荒廃する農地は雑草や雑木の繁茂や、病虫害の温床となるばかりでなく、景観への悪影響や保水力の低下など、農地の持つさまざまな機能が失われかねません。自分で営農できない場合は、除草作業だけでも実施をしていただき、農地の多面的機能を保全していただくようお願いをしているところでもございます。

大台町の農地は山間地のため傾斜があり、小区画の田畑が多く、獣害が多発しているなど、非常に厳しい営農条件となっております。また年間降水量も非常に多いために、平地で行われているような麦などの栽培には、不向きな土質であるため、大台町の気候・風土に適していて、収益性の高い作物の選定は、大変難しい現状であります。これらに加えて、近年米やお茶の価格が下落をしているため、山間地において農業だけで生計を成り立たせることは困難な状況もございます。

このような中で稲作につきましては、有限会社みのり会及び多気郡農協の作業部会等に、農地の利用集積を図り農地保全と農業振興を進めてまいりましたが、これらの組織につきましても、後継者育成が大きな課題となっております。今後の対策といたしまして、現在の組織を強化していくか、農業従事だけを行う新たな第三セクターを考えていくか、現在の第三セクターであります「フォレスト・ファイターズ」を強化していくか、関係者とも協議をしながら、町の農業施策に適した営農組織を検討していかなければならないと考えております。

また多気町で実施をされております多気町の新しい農業者育成研修支援事業ですが、先に述べさせていただきましたように、山間地の大台町と平地の多気町では、営農条件や気候・風土が異なり、多気町におきましては大規模農家を目指す経営基盤が確立をされております。この事業は平成23年1月1日に施行されたばかりでございますので、今後の動向を見守りながら、事業効果なども精査した上で、大台町の農業施策に役立つものがあれば、参考にしていきます。

いと考えているところでもあります。

次に、2点目の農業施設の充実、特に茶業関係施設への補助金の充実についてでございますが、町ではこれまでお茶の省力生産を図るべく自走式の摘採機、乗用摘採機の購入に対して補助金の交付をいたしてまいりました。ここ数年、茶の価格低迷により、経営が困難な状況や、施設については全般的に老朽化していることから、維持管理の経費がかかることなど、生産者にとって二重の負担を強いられております。

また昨年の4月に凍霜害を受け、生産者にとって大きな痛手となりました。こんな状況の中で、安心して良質の茶の生産を図るためにも、茶の防霜施設に対しての助成が必要とあると考えまして、新年度予算に計上もさせていただいておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 町長の答弁にもあったんですけども、本当に農業問題というのは、僕も余り農業問題については一般質問はしないんですけども、たまたま今回の多気町の新システムというんですか、農業支援の候補者の方とたまたま会って話をする機会がありまして、僕今度から長野県のほうへ行くんやわという話で、2年間ですかね、行くということで、将来的には多気町で自分がその成果も踏まえて、自分のやりたいことを、希望はできたら伊勢芋なんかをしてみたいなという話は言っていたんですけど、でも本当に始まったばかりなんで、どうなっていくかわからないですし、僕も農業、その方も今まで営業の方で、初めて農業に携わるもんで、2年間よう辛抱するやろかという話もあったんです。

ダブル話になるかもしれないんですけども、フッと思ったのが、前、伊勢の黒船という方の講演あったじゃないですか。あの時に、自分の北海道かなんかで農業の若者とか、引きこもりの子どもたちに農業を教えているんだと、農業の大切さということ、またそういう新たな農業形態をつくっていきたいと。自分は大台町出身なので、どんなことでもできることなら協力するという話も

あったものですから、そういう部分も兼ねて、また協議なり支援策なりとかいう話なんかも、新たな研修施設ということも兼ねれるんじゃないかなって思ったものですから、こういう質問にもあてさせてもらいました。そこら辺のことも考えて、再度その点について質問を求めるものであります。

そして、2点目のお茶というか、農業支援に関してなんですが、今回特にお茶関係のお話させてもらおうと、何回かお茶に関しても一般質問させていただきました。特に先ほども町長も言われたように霜の被害ですね、お茶で一番怖いのは霜の冷害ということであげております。その中へ前の一般質問でもさせてもらったんですけども、防霜ファンに対しての助成金、もう老朽化になってきて、新たな部品というのが、もう修理になるような部品がもうつくられてないと、防霜ファン自体が古くなってきて、新たなものしか買い換え時期なんですけども、物自体も高いと。何かありませんかというたら、まとまった地域で新規に立てるものであったら助成金がつくという、すごく括りが大きいものになったんですね。

今回、お茶の茶業組合長とお話させてもらっている中で、今回、大台町のお茶が産地賞をとったということで、その話の中で、今までいろいろな大台町の人に、大台町から助けてもろったけども、町民の皆様始め大台町の関係の皆さんに、これでやっと一つ恩返しができるというお話もしておりました。それだけ20何年間、産地賞が取れなかったけど、取ったということに対しての、取った意味の大きさというのも、改めて考えていただきたいと。

去年全国的に霜が一番茶が大打撃を受けた中で、今回大台町も予算にも計上してもらっています防霜ファンなどを、かかる費用を計上しておられますけども、一つ前進したかなと思っているんですけど、規模的に大台町のお茶業者の広さというんですか、その扇風機、防霜ファンの数も多いものですから、金額は小さなものですが、一步は前進しましたけども、今後というのは、ことし今年度の推移を見て拡充していくかどうかというのを考えていかれるのか、お伺いしたいです。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 1点目のですね、この研修も含めたその支援事業というような形に取り組んでいけるのか、多気町の状況も見ながら、また他の事例も幾つかあるんであろうと思います。そういったようなものも踏まえながら考えていかないかなのかなと思っております。

ただ町内でやはりキャパが小さいというところが、人材もあるいは耕地そのものもキャパが小さいというところがありますんで、どれだけの人が手が挙がってくるかわからないというふうなことがあります。広く考えれば、外部支援とか、そういった田舎で働きたいとかいうようなこともございます。いうようなことで、こちらもそのアタックしてかなあかん部分も、かなりあるんやないかなと思っております。そこら辺を踏まえながら、今後しっかり対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、この防霜ファンを含めた施設設備等の支援でございます。これにつきましても、非常に数が多いというふうなことで、ご指摘のとおりで認識いたしております。これ例えば2年、3年の短期的に終わっていくということでは、すべてができていかないだろうというふうに思います。老朽度合い等も考慮もしながら、当然これは農家の負担も出てくるわけでございますので、おいそれとはいかない部分もあろうかと思っておりますけども、町としましてもそこら辺は計画的に行けるような形で、行ければなというふうに考えております。そういうふうな基本的な考えで進めているところでございます。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 2点目の質問に移ります。

業務改革、職員提案制度についてお伺いするものであります。これは職員提案制度を取り入れる考えはないかということで、お伺いするんですけども、志摩市のほうがことしから資質向上やサービスの向上のため、財政、地域活性化、住民サービス、業務改善などをテーマにし、役場の各部署から提案をもらい、その後、審査会などで協議し、金、銀、銅、努力賞を授与することによって、

職員の志気の向上と意識改革を図ることを行っておる事業であります。

そういう事業を大台町でも、取り入れるような考えはないか、お伺いするものであります。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは、二つ目の職員の提案制度について、お答えをいたします。

志摩市が行っておりますような職員提案制度も、職員のモチベーションを高めるための一つの方法であると考えております。当町では、今年度から職員の政策能力を高めるために、「政策形成能力向上研修」とこう銘打った研修を行っております。

関係各課から提案のありました定住対策など、七つの課題別に、主幹以下の若手職員でグループを編成して、現状把握から解決方法までを導き出す研修を行ったところでございます。この七つのテーマと言いますのは、広域連携とか、機構改革あるいは定住対策、それからB & Gの運営改善をどうすればいいか。あるいは高齢者対策、ごみの減量化、あるいは町税等の徴収、こういった七つの項目について政策提案をさせたと、こういうことでございます。

今年度につきましては、企画書の作成技術と説明能力を主眼とした研修でありましたが、職員それぞれが時間外に何度も集まりまして、企画書という形にまとめまして、各グループの担当者から私ほか担当課長に、その成果についてプレゼンテーションを行ったところでございます。研修ということで、内容の精度はまだまだ高くありませんが、明日につながる企画もあったように思っております。

平成23年度は、この研修の成果をもう一步前へ進めまして、大台町で実施する場合の実施主体を含めた具体的な政策提案を職員にお願いをしまして、それを町の施策へ展開できれば、職員のモチベーションもかなり高まってくるんじゃないかと考えているところでございまして、積極的に対応していきたいなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 研修を取り入れてやっているんだというお話を聞きました。この志摩市の話も、本当にまた、たまたまなんです、たまたまばかり続けて申しわけないんですけど、たまたま賢島に行きまして、それもちょっと研修やったんですけども、時間があって行政チャンネルを見ていたら、その志摩市の行政放送の中で、今こういうことをやっているんだということで、いっこのを見てアアいいなと思って、聞いてみようという安直な考えといったら安直な考えなんですけども、そういえばこういうのはなかったなと思ったもので、お伺いするものであります。

志摩市で金銀銅というのは、志摩市がやっていることなんで、そこら辺はええと思うんですけども、金賞をとった内容とすれば、例えば今までに住民の方からクレーム等が寄せられてくるものに対しての対処の仕方ですね、今までこういうふうな条例を活用したとか、その対処の仕方はこういうふうなマニュアルで行ったというのを精査して、今後の業務改善に役立てたいというのが、金賞をとった内容でした。

後は、産地を活かしたもので、自己の志摩市をPRしていこうということ、例えば真珠なんかのブローチとか、何かをつけて、真珠をみんな使ってきましょうねという、いいものですよというのをアピールしていくというのがあったように思います。

僕らはどうかかわからないんですけど、よく昔、ビジネスセミナーとか、よく僕も聞きにいった覚えがあって、その時にあった内容で味の素の話がよく出てくるんですね。味の素という画期的な昔できたと、すごくいいもんだと、売ったんですけども、売れなかったんです。どうしたかというので、社内で話をし何かないかという時に、ある一人の社員が出る穴を大きくすればいいんだというので、そっから爆発的に味の素の売上が伸びたという、その社員提案ですね、小さなことなんですけれども、誰も気づかなかったということで、そういうことも当てはまるかどうかわかりませんが、その業務の改善という部

分、小さいことがすごく大きく変わってくるという事例もあると思います。今回の社員制度の内容も受けた方に、何人かちょっとお話をさせてもろて聞かせてもらったんですけど、確かに町長が言われたように、まだ本当に出始めなんで、これからどうかというもんでは、練習段階みたいなもんやという感じやと思うんですけど、しかし明日につながるようなこともあったというお話もあった中で、例えばよくどうですかね、一般の会社であれば、そういうふうなものがあれば、報酬にプラスアルファ乗せるであるとか、そういうことも何かに手当、本当に賞状だけもろても、そんなに僕はモチベーションが上がるとは思わないんで、何かに仕事の志気が上がるような、じゃこれ一生懸命やってみようやというのも考えられると思うんです。そういうこともできないか、一つお伺いするのと。

今回の研修でプレゼンまでしてもらったらしいんですけども、その研修に来ていた講師の先生が、そのプレゼン会場にもいなかったということも聞かせてもらったんで、せっかく企画の段階から一生懸命その講師の方に教えてもらって、その企画書をまとめたりとかいう段取りもしていた中で、そういった講師の先生にも話を聞いてもらいたかったという話も聞きましたので、そういうことも考えてもっと自分の成果をアピールができるような、そしてそれに対しての一つがっかりしたというという点の中で聞いた話ですと、例えば課長級の前で話を町長、副町長を始め課長級の前で話をした時に、で終わってしまったと。それでという感じで終わってしまったんで、それに対しての評価もほしかったと、ここをもっとこうしたほうがいいんじゃないか、こういうふうなことはこうなんじゃないかという、そのディスカッションもほしかったというお話も聞いたんで、そこら辺も考えていただければなと思いますので、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 褒美というんですか、いろいろな提案があつて、実践して成果を上げていくというようなことで、給与の特別昇給とか、いろいろあ

るわけなんですけどね、過去には例もないことはないんですけども、そういうようなことも一つの一考できる部分もあるのかなと思います。

自分たちの業務の中には、もう時代の流れとともに、いっぱい改善、改良を加えていかならんことが、いっぱいあるわけです。ですので、私はいつも前例を踏襲することなく、少しずつでも改良を加えていけよと。少しずつ加えていく、そういうことを心掛けて、ちょっとやっていくだけでも、5年間経てばすごく何もせんのと比べてみたら、5年たったらすごいことなるとるよというように、この間、朝礼でしたかね、そういうような話もさせていただいたんですが、例を挙げてみたら、例えば道路改良なんかでも要望によく行くんですね。

それでも同盟会組んでやっておるところもあるんですけど、ワンパターンでこう行くわけですね。写真も付けて何とかこれ厳しいんで、予算確保してくださいよというように行くわけです。ただそれだけでなしに、それはまあ言うから同盟組んでおる市町で行くだけですよね。でもやはり受けるほうとしては、それを利用する人たちはどうなんや、地元の人たちの声はどんなんやろなとか、あるいはよそから入ってくる人たちの意見はどんなんやろなとかいうような部分を、やはり兼ね備えながら行くと、また与える影響は大分違うという、そういうようなこともちょっと聞いたんですが、やはりそうやなど、同じようにワンパターンで言うとしても、やっぱりこれはあかんというふうなこともありまして、さっそく原稿もちょっとつくっていただいて、いろいろなところへ置いて、入込客のあるようなところに置いて、こちちの道路事情はどうですかというように、問い合わせの中でやっぱりこちらへ来た人が、このような不便を感じてますよとか、もっとこの峠を抜けて紀伊長島のほうへ行きたいねとかいう、いろいろなものがあると思うんですけど、そういったようなもんも一つの手法やなど、そこを思うか思わんか、毎年同じようにやっておったら、それですんでいくんや。それはそれで仕事はしとるんかわかりませんが、それだけではないでしょう。もっといろいろなやり方があるでしょう。

例えば大杉谷へ向いてヘルパーさん入るも、対象者が少ない。介護報酬でいかないかとなると、行たら赤字になる。時間にロスが多い、なかなか入らない、入らないやったらそれを入れるように、行政が補完してかないかやないかという部分もあるわけですね。

そういったようなところを、同じようにしとるんやなしに、任せきりにしておるのやなしに、あそこはどうなっておる、ここはどうなっておるやろ、いろいろな状況、しょっちゅう目を三角にしとらないかんとということですわ。そういう中で、対応というのはしっかり考えていきながら、これは町長こういうことですよ。ぜひともこれ予算付けてもらわなあきませんなというようなことで、強い説得力をもって来たら、こちらも話はよくわかるわけですよ。

そういうようなこともございます。J-VERの中でもこれ1000万円を超えるような取引ができてきたというようなことなんですが、これ担当職員600万円ぐらいでやっていますけども、一人で1000万円稼いできたということですから、もう2階級も3階級も特進やのうというような話をしたことがありますけど、全然上がってませんけど、そういうような状況でもあるわけなんですけど。

やはり私はいつも言うんですけど、サントリーの佐治敬三社長やないですけどね、やってみなはれですわ。やってみやないかん、やってみて、また壁にあたって跳ね返される部分もありますやろし、少しずつ前進していくという部分がありますんで、その気概を持ちながら、先ほどの農業の話やありませんけども、少しでも改善をしていくということが、非常に大事やなというふうに思っているところでございます。

この改善の中でやはりこの間から、プレゼンテーションもやっていただく中で、しておったんですが、これとても徐々に改善を加えていかないかん。ご指摘いただいた部分も踏まえて、改善を加えながら対応していかなならんだろうというふうに思っております。そういう中で、ことしの場合はこの7項目について、議論をしてきておりますけども、ほかにももっと細かい話やらいくらで

もありますんで、そういうようなものも踏まえながら、これもあるわな、あれもあるわなというようなことまで、より広がる中で、話ができると、職員同士のコミュニケーションも高まってくるわけですし、そんな切り口での考え方があるんかとか、いろいろなものが出てくるわけですから、まさに幅広く対応できるような手段になっていけば、これはすごい集団になってくると思うんですね。

こうモチベーションも当然上がってくるし、幅広い対応できる、そういう集団づくりというようなことができているやないかなと思っております。そういうことでしっかり対応していきたいなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） いい答弁をもらった後に、付け加えて言うのもおこがましいかもわからないんですけども、よく誰の言葉でしたって、ちょっと名前が出てこないんですけど、やって見せ、言うて聞かせて、どうたらこうたらと言う、何かありましたじゃないですか。

僕も昔、営業なんかもしてましたし、サービス業の仕事なんかもしてました。いろいろなコンサルタントの話も随分聞かせてもらって、今それがすごく役にたっているなということは多々あるんですけど、よく言うのが、まず相手の立場になって、自分が仮にお客様やとしたら、お客様の立場になった時に、どうやってされたら嬉しいか、また役場の方、職員であればまず一住民として考えた時に、自分やったらどうやってされたら嬉しいか、どういう対応がされたら嬉しいか、どういうサービスがあったら嬉しいかという、どういうことになったら、もっと喜んでもらえるんだろうというその原点ですよ。いうところの意識づけというのにも必要かなと、そしてその中で、多忙だと思うんですけども、課長級の皆様も何かできる事例があったら、まず動いて見せるというのも一つの例なんじゃないかなと思うんです。やっぱり若いなりに若いというものの発想はありますけども、どんだけ例えば幾ら若くても、例えば50歳上の人の例

えば自分が25歳で、50歳上の人の経験という、25年間の経験というのは、
どんだけ勉強しても経験だけは詰まらないんですよね。25年というものの時
間というのは、どんだけ頑張っても詰まらないんで、そこを何かしらチラチラ
見せるじゃないですけども、的確なアドバイスなり、こうやってするんだよと
いうのも、また見せてあげるのも、一ついいんじゃないかなと思います。

そして、そういった研修制度をですね、またちょっと違うかもわからないん
ですけど、よく他町村でここでできるかどうかわかりませんよ。まあ考えとし
て、よく言われるのが、例えば一般の企業なんかは、1カ月、2カ月研修に行
って帰ってくると、ガラっとその見方が変わって、すごく業務改善になった。
そういう提案もどんどんできるようになったという話も、よくテレビなんかの
特番でもやっていますけども、そういうお考えはないか、一つ町長の見解を求
めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 課長も含めてですね、この上層部でもやはりしっかりと
そこら辺は考えていかないかん部分は多々あるかなと思います。

当然住民の立場に立ってというようなことは、もう口を酸っぱくして言っ
ております。ただそれがですね、どこまで考えるかということなんですね。言葉
としては頭に入っていきやけども、どうなんやということになるんだろうと思
います。本当に町民の皆さんが何を欲しておるんかという部分、それはいいこ
ともありますやろし、悪いことも、そうでないもんもあるということもありま
すけども、ただそれを杓子定規にですね、法律はこうなってますんで、制度
はこうなってますんでだけではなしに、その制度そのものが100%いいのと
いうふうなことになりますので、そこら辺も考えつつ、幅広いそういう職員像
というのができていくと、大変ありがたいなとこう思っております。

そういう意味で、ちょいちょい研修にも出させてもおりますんで、またいろ
いろなところも見てくるようなことも、積極的に出てくる、行ってこいというよ
うなことで、行っております。そういうようなところで、少しずつ見聞も広め

ながら、よそのいいところ、そしてまたそのいいところを、そのまま真似する
んでなくて、この大台町にはどのように合わせていったらいいのかとか、いろ
いろなことがあると思うんですが、より幅広いそういう職員像ができてくると
いいなというようなことを、願望としてずっといつもいつもこうっておるよ
うなことでございます。

そういうことで、少しずつはよくなってきているんじゃないかなというふう
に思いますし、お客さん入られた時にも、おはようございますというようなこ
とで、一人一人声をかけるような形で、訓練ができてきておりますんで、そこ
らも随分入られたお客さんも、ちょっと最近変わってきたかと、そういう評価
があるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、もっともっとさらに、
そこら辺から進化をしてかないかというふうなことを思ったりしております。
またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 3点目の質問に移りたいと思います。

いろいろな問題が多々ある中で、これから一番こういうことが問題になっ
てくるんじゃないかと思うものを、今回最後にもってきたんですけど、買い
物弱者の対策についてということで、お伺いします。買い物弱者と言ひ方もす
るところもありますし、買い物難民なんかもいうところもあるんですけど、今さ
まざまな地域で大変問題になってきてます買い物弱者についてなんですけれど
も、高齢化とか障がい者等で交通機関、手段がなかなか活用できない方が、都
会でもすごく問題になってきて、この過疎地域であるうちの町にとっては、も
っと本当にこれから深刻に問題になってくんじゃないかなと懸念しております。
我が町もこれから地域の商店とか、人口の減で高齢化また後継者不足で、商店
街なんかも特に激減してきており、大手スーパーなどの一極集中型になってき
ております。

地形的に見てもうちの町としていうのは、横に炙った餅を引っ張ったみ
たいに長い、端から端まで70キロぐらいあるという、ちょっと珍しいような

地形というのもあると思うんですけど、そういうふうな地形も移動の邪魔って
いうんですか、そういう部分に対しての問題というのも、大変大きくなってお
ります。今後町はどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。
まず一点目に買い物弱者の現状と今後の推移について、お伺いするものです。

2点目に今後の推進計画、支援の方法などあればお伺いしたいと思います。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） それでは買い物弱者対策についてお答えをいたします。

この買い物弱者の現況と今後の推移でございますが、住んでいる地域で日常
の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりすることが困難に感じる
人たちのことを総称して買い物弱者と、こう呼ばれているようであります。高
齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物をするための店が撤退す
る地区がふえる一方、高齢のために自動車が運転できない等の理由で、遠くの
地区まで出掛けることが困難な方々が多くなってきている状況がございます。

全国では、高齢者の方々を中心に、こうした買い物弱者と呼ばれる人が、6
00万人いると推計をされておりますが、町内の実態は残念ながら十分把握で
きておりません。しかしながら、町内の高齢化とともに、一人暮らし世帯や高
齢者だけの世帯が増加している中で、自動車等の免許をお持ちでない方、高齢
により免許を返納された方など、買い物弱者と言われる方々は増加傾向にある
と思っております。

そういった方々の交通手段として、大杉谷地区から日進地区まで幹線道路上
を町営バスや三重交通路線バス、デマンドタクシーなどの公共交通を確保し、
外出支援助成券も発行しておりますが、高齢者の方々は自宅から公共交通の乗
り場まで出向くことも大変になってきたとのお話もよく聞かせていただくよう
な状況がございます。

次に、2点目の今後の推進計画でございます。そうした買い物弱者と言われ
る方々が増加傾向にある中で、いかに町民の皆様の日常生活を応援できるかと
いうことでございます。全国的には身近なところで買い物ができるように店を

つくったり、移動販売車や仮設店舗、宅配などで届ける方法や、気軽に乗れる過疎地有償運送や福祉有償運送などを運営して、外出をしやすくするなどの事例がございます。

このように全国では、さまざまな手法で生活支援が行われておりますが、買い物弱者をサポートし続けるためには、地域や住民が主体となり、多様な事業者や団体が協働して事業を運営されなければ継続できないものと考えております。全国的にも実施主体はNPOや地域の方々が助け合い、支えあいの精神で取り組まれておりまして、行政といたしましては、そういったシステムづくりへの助言、事業実施にあたっての初期投資や運営経費などへの一定のルールのもとでの支援が必要ではないかと考えております。

買い物支援の手法は交通手段を確保すればよい地域、あるいは配達システムがよい地域、そして移動販売車があればよい地域など、さまざまだと思いますので、まずは実態を把握する中で、よりよい方法を地域とともに考えていく必要があると考えますし、そのための支援は惜しみませんので、一つご理解をお願いをいたしまして、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 現状はなかなかわからないですけど、増加傾向にあるというお話でございました。

僕もいろいろお話を伺う中で、地域懇談会ですが、町政懇談会なんかでも、そういうお話が上がってきたこともあると、ちょっと記憶もしておるんですけども、凄く不安なんだというお話を、老人さんなんかから今後、これから先どうなっていくやろな、息子らも帰ってもこうへんしとか、近くにその身内なんかもおらへんし、足もだんだん悪くなってくるしというお話も聞きます。そんな中じゃあ行政サービスだけで、行政サービスって、この前もよく言うコミュニティーサービス、地域コミュニティーサービスというものを活用して、そういうふうな新たなコミュニティービジネスというものができてくれればいいんですけど、まず問題とあがるのがこの地形の問題ですわね。地形と人口の問題、

要は利益がなかったら商売にならるので、赤字になってもいけませんので、なかなか商売よう成り立ちにくいという現状があると思います。

その中でも例えば商売人の集まりの、商工会なんかでもそうなんやけども、話をすると、そういうことをしてかないかなという話はあがるんです。今後そういうことに対して、何か動いていかないかなという話はあがるんですけど、どうしても損得勘定が先にくるんで、なかなかその話が進まない。

しかしやっぱり地域の活性化をしてかないかんし、現状のこの高齢化率もあるし、そういったインフラ整備をすることによって、定住してくれる人もやっぱり安心して住めるまちづくりができるということで、課題にはなってます。本当に深刻な問題やと思って取り組んではおるんですけど、なかなかその状況の道筋っていうんですか、打開策というのは見つからない現状であるんは確かなんです。

この前も聞いたんですけど、日曜日なんかで、旧宮川の奥の地域の人がですね、灯油が切れたんで買いにくるとなっても、何十キロも車を運転して、こんなとこまで、こんなとこまで言うたら変なんですけど、佐原地区まで買いにこな売っているところがないという現状ですわね。ちょっと灯油を買いに行く、前まではそこで買えたのに、もう店が閉まってないからずっとこんならんとという形が、今後どんどん広がっていくんじゃないかなと思うんです。

昨日のお話の中で、町長も言われましたけど、大杉谷は昔3000人ぐらいおったのが、今は人口は10分の1以下に減ってきたという推移もある中で、それでそういう対策をどうしていくかという部分で、形づくりは今難しいと思うんですけど、それに伴う教育ですね、ある程度の基盤づくりとして、例えば地元の企業または商工会、地元の商店、例えば宅配サービス業とか、多々等ですね、人らと関係者は集まって、一回どういったことができるかなという、何ちゅうんですか、ディスカッションっていうんですか、そういう場というの、一回つくってもらわなければならないかなと、検討会みたいなもんですわね。

があると思うんですけど、そういう考えはないのかお伺いします。本当は町

長がいつも言われる地域のことは地域で支えあうという感じで、NPO法人であるとか、地域の団体の人らが集まって出資して、そのちょっとした店舗をつくって、何かを出し合えるような、助け合えるような形というのが、一番ベストやと思うんですけども、なんでもかんでもよう言われますように、うちがやれと言うてやるものでは駄目なんだと、確かにそうやと思います。行政がこれやってくれとやってやらせるのは、あかんと思うので、幅広いその協議の場というんですかね、そういうふうないろいろな形の方向性を示すことはできると思うんで、そういったことも一つ検討課題なんじゃないかと思うんですけど、再度町長の答弁を求めます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 確かにいろいろな形で、生活不安を感じてみえる方々は徐々に多くなってきておるといふことは思います。

昔は百貨店があり、そしてスーパーがあって、コンビニがあって、最近では宅配というような形で、徐々に在宅や在宅へ近寄ってきている状況は、大まかに言えばそういう状況があるわけですね。地域にいろいろな商店があつてといふふうな形で、用ができておつたといふふうなことなんですけど、今日きょうの食糧品等々の買い物だけでも、難渋をしてくると、こういうことがございます。そういうことで、買い物だけでなしに、いろいろな防災のこととか、いろいろなことも気をつけていかないかんといふふうなこともございますし、いざ災害の恐れありと、こうなった時の対応はどうするのとかですね、いろいろなものが関わって出てくるわけですね。その医療の話とか、福祉の話とか、いろいろなことが本当に一人の生活の総合的にとらまえながら、やっていかななくてはならんといふことがございます。そういうことを含めながら、やはり総合的に今後しっかりと検討を加えていかなければならない大きな課題であるという認識は持っているところでございます。

そこで、その利益が云々というようなことになる場合もあろうかと思うんですけど、先ほどのそのヘルパーさんの話やありませんけども、介護報酬で行って

おっても商売にならないということで、行くのが手薄になってくると。それではやはり福祉では守られないということがありますので、行政支援がどこまで必要なんかとか、いろいろなケースに応じて考えていかなくちやならんということで、幅広く考えていかないかん。それぞれの分野にまたがってくるわけですね。ですので、今、企画をトップにそこら辺をコントロールすると言いますか、統括する中で、今後しっかり考えていかないかんという大きな課題であろうと思います。

そういうことで、一步前に進めるような形で、ディスカッションできるような場を持つと、それもどういような形でいくのか、産業的なものもあるし、防災もあるし、福祉もあるし、いろいろなものがあるわけですので、そこら辺の分野ごとどうするのかというふうなこともあります。やはりいろいろなものに得意な、それぞれ得意な人たちがみえますんで、そこら辺も含めながら対応を考えていかないかんということでございますので、しっかり考えながら対応していかないかんということを思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西慶治君） 小野恵司議員の一般質問が終了しました。

○議長（大西慶治君） 暫時、休憩します。

なお私語を慎んでいただきますようお願いいたします。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩をいたします。

再開は13時ちょうどとします。

(午前 11 時 00 分 休憩)

(午後 1 時 00 分 再開)

○議長（大西慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。